

# 日身連

発行所  
**社会福祉法人**  
**日本身体障害者団体連合会**  
(中央障害者社会参加推進センター)  
 発行人 風谷 安雄  
 東京都豊島区目白3丁目4の3  
 デアダンクビル4階  
 TEL03-3565-3399(代)  
 FAX03-3565-3349  
<http://www.nissinren.or.jp>  
**Japanese Federation of Organizations of Disabled Persons (JFOD)**  
 年間購読料 正会員1部 300円  
 非会員1部 1000円

## 障害者権利条約が閣議決定

### いよいよ国会審議へ

10月15日、国連の障害者権利条約の批准に向けて、今臨時国会で条約を審議することが閣議決定されました。

国連障害者権利条約は、平成18年に国連で採択されました。日本は19年に署名、翌20年5月には発効となりました。平成25年18月現在、137カ国・機関が批准しています。政府は21年に障害者基本法の8項目を改正することで、条約を批准するための手続きを進めようとしてきましたが、8項目の改正だけでは認められないという障害者団体の声を受け、批准には至っていません。しかし、条約批准の前提条件とした3つの法律（障害者基本法改正、障害者総合支援法成立、障害者差別解消法成立）が整ったことから、政府や政党では、批准に向けて動きだしました。

10月4日には自民党、8日には公明党で、条約の批准に向けた障害者団体への説明・意見交換が、関係省庁が出席するなか



議連会長としてあいさつする高村衆議院議員

開催されました。そして、同日15日には条約の批准について閣議決定がなされ、また、その日の午後には、政権交代後初めて開催された国連障害者の権利条約推進議員連盟総会で、批准の早期推進が確認されました。当日参加した日本障害者フォーラム代表の風谷安雄（日身連会長）があいさつに立ち、「条約批准を目前のこの重要な時期に、議連総会を開催いただけることに心強く感じる次第です。条約批准の上は、締結国として国内法制度のさらなる向上のために議員の皆さま、各省庁の皆さまの一層のお力添えをお願いしたい」と述べました。

なお、議員連盟の新体制は、高村正彦議員（自民）を新会長に、清水誠一議員（自民）が事務局長に選出されています。また、条約の批准の承認については、現在開催されている臨時国会において審議されているところですが、

## 第3次障害者基本計画が閣議決定

### 差別解消・防災復興など新分野加わる

政府は9月27日の閣議で、今年度から5年間にわたる新たな障害者基本計画を決定しました。この基本計画は、障害者政策委員会において昨年7月から検討が続けられ、パブリックコメントなどを経て決定したものです。障害者基本計画は、障害者基本法に基づき政府が策定する障害者施策に関する基本計画で、今回は第3次計画となります。計画の期間は社会情勢等の変化が激しいことなどから、従来の10年間で5年間に短縮され、平成29年度までとなりました。

内容は、平成23年に改正された障害者基本法を踏まえた障害者施策の基本原則の見直しを中心に、障害者を福祉サービスの利用者（客体）にとらえた従来の考え方から、自らの意思決定に基づいて社会参加していく主体ととらえ、障害者施策の策定や実施にあたっては、障害者やその家族など関係者の意見を聴き、その意見を尊重する、といった視点が盛り込まれています。

分野別みると、改正障害者基本法において新設された基本的施策の内容なども踏まえて、10の分野にまとめられ、そのうち「安心・安全（防災、東日本大震災からの復興など）」「差別の解消及び権利擁護の推進」「行政サービス等における配慮（選挙等及び司法手続等における配慮など）」の3つの分野が新たに加わりました。

### 分野別施策の基本的方向

1. **生活支援**  
障害児・者のニーズに応じた福祉サービスの充実 等
2. **保健・医療**  
精神障害者の地域移行の推進、難病に関する施策の推進 等
3. **教育、文化芸術活動・スポーツ等**  
新たな就学決定の仕組みの構築、文化芸術活動等の振興 等
4. **雇用・就業、経済的自立の支援**  
障害者雇用の促進及び就労支援の充実、福祉的就労の底上げ 等
5. **生活環境**  
住宅の確保、バリアフリー化の推進、障害者に配慮したまちづくり 等
6. **情報アクセシビリティ**  
放送・通信等のアクセシビリティの向上、意思疎通支援の充実 等
7. **安全・安心**  
防災、東日本大震災からの復興、防犯、消費者保護 等
8. **差別の解消及び権利擁護の推進**  
障害を理由とする差別の解消の推進、障害者虐待の防止 等
9. **行政サービス等における配慮**  
選挙等及び司法手続等における配慮 等
10. **国際協力**  
権利条約の早期締結に向けた取組、国際的な情報発信 等

※項目7, 8, 9は第3次計画における新規分野